

あなたと町政を結ぶ

議会だより

みのぶ



身延山お会式の万灯行列（撮影・熊王秀臣）

9月定例議会

- 決 議** 議員倫理と議会活動について……………P2
- 16年度決算を認定 24議案を可決……………P3～7
- 委員会レポート……………P8～9
- 一般質問に10議員が立つ……………P10～19
- 【町民ひろば】（高野淳子さん）……………P20

議会の信頼回復めざし決議

～議員倫理確立と議会活動の改革誓う～

9月定例議会

全会一致で可決!



9月定例議会の本会議

議長選挙をめぐる買収事件で議長など三人の議員が逮捕され、また酒酔い運転で辞職する議員が出るなど、議会の選挙を目前にした不幸事に対し、議会としてどう対処すべきか、臨時議会や議員全員協議会で真剣な論議が交わされてきました。

その結果、九月議会最終日の三十日、全員協議会の協議に基づき、穂坂英勝議員が決議案を提出、全会一致で決議しました。

身延町議会議員の倫理及び 議会活動改革についての決議

連続した不幸事により失われた身延町議会の信頼回復が急務である。

新町発展の推進力となる町議会を実現するため、ここに議会議員自ら言動を律し、自浄機能を高めるとともに、進んで分権・自治の時代にふさわしい積極的な議会活動を展開することを目指し、ここに左の諸項目を決議し、住民に誓約するものとする。

一、われわれ議会議員は、いかなる形の利権にもかかわることなく、執行権を侵さず、行政監視機関としての厳正な姿勢を堅持すること。

二、われわれ議会議員は、町行政に係る人事及び議会に係る選挙等においては、議決権の行使以外の、議員倫理にもとる行為を慎み、住民代表として責任ある公正な行動に徹すること。

三、われわれ議会議員は、住民の代表者として、また社会人として、常に進んで法令を順守し、社会正義と道義に反する行動をとらないこと。

四、もし右の規範に反して、社会

的、道徳的な批判を招き、あるいは告発、逮捕、起訴等の刑事訴追を受けるに至った時は、自ら議員倫理に照らして速やかに責任を取り、議会の権威と責任を傷つけないよう行動すること。

五、議会は右の諸点を担保するため、倫理委員会を設け、厳正な自律と自浄機能を確保するものとする。

六、町議会は町民の負託に応えるため、常に研鑽と研修を怠らず、議決機関及び政策提案機関としての能力を高めるとともに、地方自治法に定められた議会の権限と機能を最大限に発揮して活動すること。このため、議会広報及びインターネット等による公開など、積極的に住民と共に歩む議会活動を展開する。

右、議会の総意によりここに決議する。

平成十七年九月三十日

身延町議会

16年度決算を認定

16年度一般会計決算は、合併のため、平成16年9月13日から17年3月31日までの変則の決算となりました。

一般会計は

歳入…………… 88億7,498万4千円

歳出…………… 80億3,662万1千円

差引…………… 7億2,718万9千円

の黒字決算となりました。

※次年度への繰越1億1,117万4千円を除く



役場本庁舎の非常用発電機

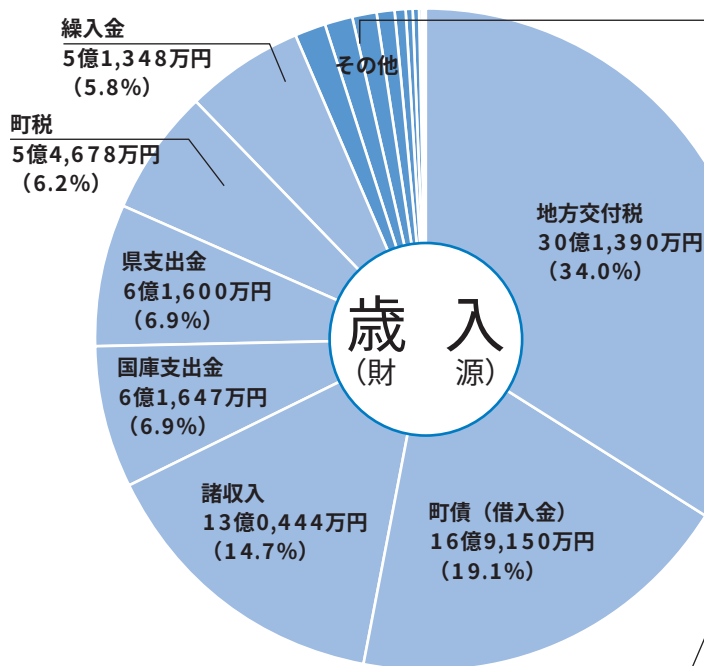
町の合併による議員在任特別期間中の最終議会となる身延町の九月定例議会は、二十二日に開会、三十日まで九日間の会期で開かれました。

この議会では、平成十六年度の町の各会計決算が報告され、これを審査、認定したほか、町長提出の一般会計ほか十特別会計の補正予算、条例改正三件、組合規約の変更等七件ほか二件の合計二四議案を審議し、いずれも原案の通り可決しました。

一般質問は二十六日、二十七日両日にわたり、十人の議員が登壇して

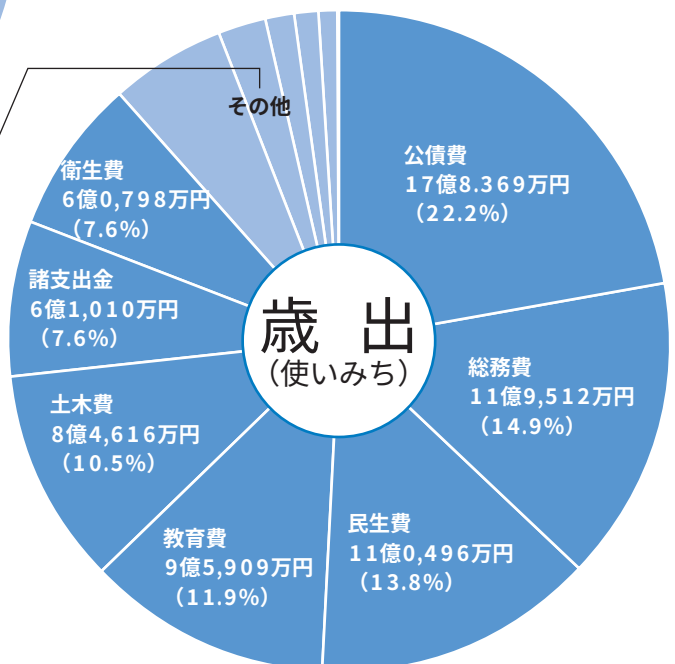
廃棄物処分場問題をはじめ道路、住宅政策、環境、福祉など幅広く活発な質問を展開し、町当局の考えをたてました。

最終日の三十日には、議員にかかわる不祥事が続発したことに対する議会の姿勢として、「身延町議会議員の倫理及び議会活動の改革について」の決議案が議員提案され、全会一致でこれを可決し、実質的に現議員最後となる定例議会の幕を閉じました。



地方消費税交付金	1億3,424万円	(1.5%)
分担金及び負担金	1億2,064万円	(1.4%)
地方譲与税	1億0,565万円	(1.2%)
使用料及び手数料	7,753万円	(0.9%)
自動車取得税交付金	4,744万円	(0.5%)
寄付金	3,033万円	(0.3%)
地方特例交付金	2,746万円	(0.3%)
利子割交付金	1,245万円	(0.1%)
ゴルフ場利用税交付金	605万円	(0.1%)
財産収入	414万円	(0.1%)
交通安全対策特別交付金	292万円	(0.0%)
株式等譲渡所得割交付金	259万円	(0.0%)
配当割交付金	89万円	(0.0%)
合計	88億7,498万円	(100%)

農林水産業費	4億5,336万円	(5.6%)
消費費	1億8,782万円	(2.3%)
災害復旧費	1億1,349万円	(1.4%)
議会費	9,459万円	(1.2%)
商工費	7,358万円	(0.9%)
労働費	662万円	(0.1%)
合計	80億3,662万円	(100%)



9月定例会で決まったこと

議案と質疑・答弁・討論

17年度の補正予算

一般会計

すこやかセンターを増改築

補正額 二億三、九一九万円
 予算総額 一〇〇億一、七二八万円

※予算額は千円以下を略していますので、合計額が一致しない場合があります。

【補正のおもな財源】

繰越金

二億一、四五〇万円

諸収入

五五二万円

繰入金（基金から）
 五〇一万円

県補助金

一、四一五万円

国庫補助金

減一九万円

寄付金

二六万円

合計 二億三、九一九万円

【補正のおもな支出】

土木費

七、五一〇万円

道路橋梁維持・改良費、都市計画費、柿島団地設計費、下水道設計、特別会計へ繰出しほか

民生費

六、一九四万円

すこやかセンター増改築費、保育所費ほか

農業費

四、六四〇万円

有害鳥獣防除施設補助金・原材料費、水路改良費、治山工事ほか

トイレ設置が望まれる本栖湖畔



総務費

三、三二一万円

職員給与費、庁舎アスベスト調査費、選挙費ほか

教育費

二、九七四万円

学校管理費、給食費、施設管理・運営費

商工・観光費

一、六三四万円

下部共同福祉施設ボイラー改修、本栖湖西岸トイレ設計費、登山道案内標識設置ほか

消防費

七二六万円

遅沢耐震貯水槽工事ほか

災害復旧費

一八四万円

基金へ 七六万円
 議会費 減九〇五万円
 衛生費 減一、八四九万円

労働費

減一七万円

合計

二億三、九一九万円

○下部中学校生徒の海外修学旅行補助金
 三九〇万円
 （債務負担行為）

【おもな質疑・答弁】

笠井万記議員

職員二五八人のうち一五二人の給与費を是正し、四、三九三万円増えた説明を。基金（貯金）が一億円、起債（借金）が一億二億という町財政で、町民は理解できないのでは。

定地測量の経費です。

穂坂英勝議員

すこやかセンターに福祉保健課を統合したあと、下部・身延地区の保健センターの位置付けは。今までと同じように乳児検診などができるのか。

穂坂英勝議員

福祉保健課長

下部地区に二人、身延地区に三人くらい職員を配置し、地区の福祉保健の総合相談窓口的な業務は残します。

穂坂英勝議員

町長

合併に伴う不均衡を是正し、不平不満を解消しないと、人事評価制度の導入、行財政改革のベースができません。この二年間の地ならしとして、ご理解いただきたい。

穂坂英勝議員

渡辺君好議員

町の予算に占める給与費の割合は。一回、調査して報告を出すことになっています。

穂坂英勝議員

財政課長

一般会計では一七・五%となります。

穂坂英勝議員

鈴木俊一議員

簡易水道費の一五〇万円の内容は。水道課長 湯町簡易水道に廻沢湯之奥地区を統合して、町営化するための浄水場と配水場を造る予定。

鈴木俊一議員

水道課長

湯町簡易水道に廻沢湯之奥地区を統合して、町営化するための浄水場と配水場を造る予定。

鈴木俊一議員

福祉保健課長

公民館や保健センターなど、不特定多数の皆さんが出入りする公共施設は二年に一回、調査して報告を出すことになっています。

鈴木俊一議員

町長

今回は、大野にある元高校生寄宿舎を現在デイサービスに使っています。が、県の指摘を受けて追加したものです。

鈴木俊一議員

広島公男議員

有害鳥獣から住民を守るには、荒れてる森林整備が絶対

広島公男議員

に必要ですが、町の対応は。町長 広葉樹の植林という話もありますが、当面は駆除の謝礼を倍にしても、有害鳥獣の個体を減らしていくことが最良の方法だと思います。石部典生議員 富士川クラフトパークは今後どういう形で運営されていくのか。町長 オープン以来十七年経ちますが、この八月には国土交通省から「道の駅」の指定を受けたので、これを機に県と協議しながら、抜本的な改善策を講じなければならぬと思っています。観光の面、産業、農林業もふくめ、宿泊的な拠点としても機能するように進めていきたいと思っています。

討論

へ一般会計補正予算

反対討論

渡辺文子議員

地域の福祉保健をきめ細かく支えなくてはならないサービス業務を、一カ所にまとめてしまうすこやかセンター費に反対します。

賛成討論

穂坂英勝議員

企画部門は現業部門から分離して統一的に運営すべきであり、窓口・現業部門は充実していったほしい。※賛成多数で原案を可決しました。

特別会計

■国民健康保険特別会計

補正予算 (第一号)

補正額 減額五〇一万円
補正後の額 一九億六、二六二万円

■老人保健特別会計補正

予算 (第二号)

補正額 一九万円
補正後の額 二九億九、二二六万円



改装が予定されるすこやかセンター

■介護保険特別会計補正

予算 (第一号)

補正額 三、一三三万円
補正後の額 一五億〇、三六〇万円
(補正財源)
・一般会計から繰入れ 一、一四二万円
・繰越金 一、九九一万円

(補正の使途)

・総務費 一、〇〇一万円
・基金へ積立 八八八万円
・償還金ほか 一、二四三万円
・介護サービス事業特別会計補正予算(第二号) 二万円

補正後の額

四、四三八万円

■下部簡易水道特別会計

補正予算 (第一号)

補正額 減八三万円
補正後の額 一億二、二〇二万円

■身延町農業集落排水事業等特別会計補正予算 (第一号)

補正額 減七二七万円
補正後の額 二、五六三万円

■中富簡易水道特別会計

補正予算 (第一号)

補正額 一、一三八万円
補正後の額 二億三、七五〇万円
(補正財源)
・負担金 二七四万円
・手数料 九万円
・一般会計から繰入れ 三一八万円
・繰越金 五三五万円
(補正のおもな使途)
・工事請負費 一、一六二万円
・人件費の減額 二七万円

■身延町下水道事業特別会計補正予算 (第二号)

補正額 一億三、六〇八万円
補正後の額 七億五、九四七万円
(おもな補正財源)
・国庫補助金 六、〇〇〇万円
・一般会計からの繰り入れ 二、一五二万円
・町債(借金) 五、四〇〇万円
(補正のおもな使途)
・事業費 一億三、六〇八万円
(中富・帯金・塩之沢下水道)

■身延簡易水道特別会計

補正予算 (第一号)

補正額 減六四四万円
補正後の額 二億三、八三五万円

■青少年自然の里特別会計補正予算 (第一号)

補正額 六五万円
補正後の額 四、四〇二万円

条例 規約の改正 その他

■身延町手数料条例の一部改正

厚生年金保険法の改正に伴う改正

■身延町営住宅条例の一部改正

土地区画整理法の改正に伴う改正。

■身延町職員給与条例の一部改正

寒冷地手当を廃止するもの。

■峡南衛生組合の規約変更

市川三郷町の発足に伴う改正。

※いずれも原案の通り可決しました。

※このほか、市川三郷町

甲州市・中央市・甲府

市・富士河口湖町・北

杜市の合併に伴う各事

務組合等の規約改正等

七件、切坂山恩賜県有

財産保護組合の規約の

訴えの提起

変更一件を可決しました。

特別会計決算

■国民健康保険会計

歳入

一四億三、五四〇万円

歳出

一二億四、七十一万円

実質収支（黒字）

一億八、八二八万円

■老人保健会計

歳入

一七億七、九四三万円

歳出

一七億七、九四三万円

実質収支 〇万円

■介護保険会計

歳入

一〇億一、五三四万円

歳出

九億九、五四三万円

実質収支

一、九一一万円

■介護サービス事業会計

歳入

三、〇二三万円

歳出

三、〇六六万円

実質収支

△四二万円

■町営診療所事業会計

歳入

三、二二五万円

歳出

二、八二九万円

実質収支

三九五万円

■下部簡易水道会計

歳入

七、二九八万円

歳出

七、二三八万円

実質収支

五九万円

■清沢簡易水道会計

歳入

七九万円

歳出

七九万円

実質収支

二万円

■中富簡易水道会計

歳入

一億三、四七二万円

歳出

一億二、九二七万円

実質収支

五四五万円

■身延簡易水道会計

歳入

二億四、七八七万円

歳出

二億四、五一五万円

実質収支

二七一万円

依田町長の 行政報告



依田町長は開会の冒頭、総選挙後の政治・経済、とくに三位一体改革を軸とした地方自治の今後について述べた後、町の行政の動きについて報告しました。その要点は次のとおり。

・町章の応募作品

九八四点の応募作品から七作品をピックアップ、町民アンケートを九月二十六日に締め切り、最終選定へ。

・青少年町民会議の設立

（六月十一日）

・総合防災訓練

（九月四日）

東海地震の発生による町内被害想定発表される。（死者八八・重軽傷七三四・倒壊家屋での生き埋め五〇八）

・総合計画審議会の設立（七月四日）

町づくりアンケート実施の予定。

・西八代縦貫道路期成同盟会の定期総会開催

強力な促進運動展開へ。

・農業委員の選挙

七月十七日当選証書の交付、総会開催。委員長に磯野松一氏。

・中部横断道路促進協議会の総会（七月二十日）

民営化により中日本高速道路株式会社との管内となる。

・行政改革推進委員会
五月から八月まで四回開催。



下部温泉の新泉源掘削起工式

・北小学校の起工式

（八月二十四日）

・下部温泉新泉源掘削に着手
九月二十一日安全祈願祭、下部温泉の盛況復活へ。

▲
■農業集落排水等会計
歳入 二、二三三万円
歳出 二、二〇五万円
実質収支 二八万円

■中富公共下水道会計
歳入 二億八、七〇七万円
歳出 二億八、六九六万円
実質収支 一十一万円

■身延下水道会計
歳入 一億五、五五二万円
歳出 一億五、五五二万円
実質収支 〇万円

■青少年自然の里会計
歳入 二、三六八万円
歳出 二、三六八万円
実質収支 〇万円

■なかとみ和紙の里会計
歳入 四、五一八万円
歳出 四、五一八万円
実質収支 〇万円

■中富現代工芸美術館会計
歳入 二、四八八万円

歳出 二、四八八万円
実質収支 〇万円

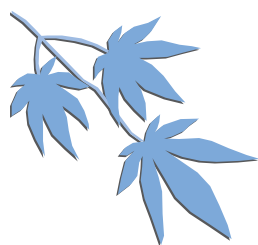
■高齢者雇用施設会計
歳入 三、九七六万円

歳出 三、九七六万円
実質収支 〇万円
※財産区会計(十二件)は省略

9月例会の日程 議決 審議

九月二十二日(木)

- ・開会、本会議
 - ・会議録署名議員の指名
 - ・議会関係諸報告
 - ・町長の行政報告
 - ・提出議案の報告・上程
 - ・提出議案の説明
 - ・提出議案に対する質疑
 - ・提出議案の委員会付託
- 九月二十六日(月)
- ・一般質問(七人)
 - 九月二十七日(火)
 - ・一般質問(三人)
- 九月二十八日(水)
- ・常任委員会
 - 九月二十九日(木)
 - ・常任委員会
 - 九月三十日(金)
 - ・本会議
 - ・付託議案の委員長報告
 - ・付託議案に対する質疑
 - ・委員長報告に対する質疑、討論
 - ・議案の採決
 - ・議員提出 決議の提案、採決
 - ・町長のあいさつ
 - ・閉会



監査委員の監査意見(要旨)



代表監査委員 宮崎賢治氏

今回の決算は三町から新身延町への合併という特殊要因と、国の三位一体改革により地方財政の状況が大きく変化し、一層厳しさを増している。

一般会計の実質収支は黒字となり、健全性を保ってはいるが、内容的には経常収支比率が依然として高く、財政構造の硬直化が懸念される。

町の補助金は、合併前の調整方針により、ある程度調整されているが、さらに交付を受けている団体等の活動状況を分析し、有効な補助金支出をされたい。

歳入面では、町税の多額な未収滞納額が見受けられる。納税意欲の啓発をはかり、的確な徴収方法を考え、職員の総力を挙げて取り組んでほしい。

※決算は委員会付託を省略、本会議で全員の賛成により認定されました。

身延地区文化祭の作品展示



9月27日、28日に開催、各委員会に付託された議案について慎重審議の結果、全部の議案を原案のとおり可決すべきものと決定しました。
以下は各委員会審議の中での質疑答弁、要望事項の要点です。

職員給与の不均衡是正に論議

人事評価制度の導入を求める

総務常任委員会

一般会計補正予算

(第4号)

(歳入)

問 「地域ぐるみ鳥獣害防止技術実証事業補助金」とは。

答 相又地区で、猪、鹿の害を防ぐため、町が事業主体となって原材料費を集落へ支給し、集落が金網を設置する事業で、広範囲にわたる初の事業である。

問 「富士の国やまなし観光施設整備補助金」とは。

答 町内の山梨百名山への登山道案内板設置に、県が二分の一補助するもので、人口標識五基と誘導標識五〇基を設置する。

(歳出)

問 職員給与費の補正はなぜか。行財政改革に逆行するのではないか。

答 合併と人事異動に伴う不均衡是正を、職員二五二人のうち一五二人について調整した。保育士、保健師の給料表の適用変更、五七人の異動による増減、旧三町の運用基準の格差調整などであり、合併時にすべきものが事務事業に追われて九月に延びたもの。

問 町民感情では理解しにくい。

答 三月および十月の町広報で、合併時と、調整後の職員給与の状況を公表し、理解をお願いすることができるだけ早く人事評価制度を導入したい。

問 他町との比較はどうか。

答 ラスパイレス指数では92で、県内では抑制されている。

問 合併協議の中で議員、特別職給与は調整されたが、職員の給与調整方針



総務常任委員会

はどのようなになっていたのか。

答 職員の身分はすべて新町に引き継ぎ、給与は調整し統一を図ることになっている。

問 いまだ合併のメリットが見えないのに、職員給与のみ予算計上して、町民の理解は得られるのか。

答 平等な給与体系のベイスを確立し、職員に仕事をしてもらうことが望

ましい。その後早急に人事評価制度を導入し、行財政改革の実施に取り入れ、町民にも周知して理解を願いたい。

問 アスベスト調査費は一〇八万円で足りるのか。

答 十六カ所の判定のための分析費用を暫定的に計上した。判定後、除去費用が必要になれば早急に補正したい。

問 町営バスの利用状況は。バスの小型化は。

答 月平均で、上田原、大塩、岩間線は一、〇四〇人、新早川橋、鰻沢線は一、六六〇人、古閑、甲斐岩間線は五〇〇人。小型化は検討中。

国保会計補正 (第1号)

問 身延町の医療費の動向は。

答 十六年度の一人あたり医療費四六万一、五〇〇円は県内で二番目に多い。要因は高齢化率が三五・五%と高く、老人保健の適用年齢引き上げ、外来患者の増加等である。健康意識の改革、予防、保健対策の強化で医療費抑制に努めていきたい。

【要望事項】

○職員給与の不均衡是正は、合併という事情で一度はやむを得ないが、今後は人事評価制度を導入し、適正な給与体系の確立を要望する。

○庁舎機械室の天井と壁にはアスベストが吹きついていると思われるので、速やかに調査し対応されたい。

すこやかセンターへの 福祉保健事務統合認める

教育厚生常任委員会

総合相談窓口の役割を担
ってもらう。

問 職員が一カ所にまと
まるメリットは何か。

答 人員の削減になり、
統一した効率的な福祉サ
ービスが提供できる。

問 保育士数の配置基準
は。

答 乳児は三人に保育士
一人、一・二歳児は六人
に一人、三歳児は二〇人
に一人、四歳児以上は三
〇人に一人以上という国
の基準がある。

問 保護者の急用で一時
預けができるか。

答 対応できる。

問 不審者の侵入に対す
る対策は。

答 各保育所で毎月火災・
地震・防犯訓練を実施。
今回の補正で常葉、久那
土・西嶋保育所に不審者
侵入防止の予算を計上し
た。

問 中富すこやかセンタ
ーに福祉保健課を統合し
た後の下部、身延地区の
人員配置はどうなってい
るか。

答 保健師のほか事務局
職員を二ないし三人配置
し、地区の福祉・保健の

【賛成討論】 現業部門

教育厚生常任委員会



問 町の文化財保存事業
の補助金と、重機借り上
げ料の内容は。

答 町の指定文化財であ
る飯富八幡神社を保護す
るため、囲っている鉄骨
が腐食しているのので、補
強するためで、補助率は
三分の一である。重機は
宅地開発に先駆けて埋蔵
文化財を試掘するもの。

問 各種スポーツ大会出
場補助金の基準は。

答 五月に補助金交付内
規を定め、全国大会、関
東大会に町を代表して出
場する場合の補助は、選
手・監督の旅費の二分の
一以内としている。

【要望事項】

○すこやかセンターへ職
員を集めることだけが良
いとは言えない。総合相
談窓口にはベテラン職員
を配置し、福祉・保健サ
ービスが低下しないよう
な対応を強く望む。

○私立・法人の民間保育
園もあるが、町は保育行
政の責任者として指導、
助言を的確に行ってほし
い。

【要望事項】

○すこやかセンターへ職
員を集めることだけが良
いとは言えない。総合相
談窓口にはベテラン職員
を配置し、福祉・保健サ
ービスが低下しないよう
な対応を強く望む。

○私立・法人の民間保育
園もあるが、町は保育行
政の責任者として指導、
助言を的確に行ってほし
い。

【要望事項】

○すこやかセンターへ職
員を集めることだけが良
いとは言えない。総合相
談窓口にはベテラン職員
を配置し、福祉・保健サ
ービスが低下しないよう
な対応を強く望む。

○私立・法人の民間保育
園もあるが、町は保育行
政の責任者として指導、
助言を的確に行ってほし
い。

【要望事項】

○すこやかセンターへ職
員を集めることだけが良
いとは言えない。総合相
談窓口にはベテラン職員
を配置し、福祉・保健サ
ービスが低下しないよう
な対応を強く望む。

町道の移転登記促進を要望

産業建設常任委員会

(訴えの提起)

問 滞納家賃の額は。

答 平成十三年一四、

九〇〇円、十四年度一四、

七〇〇円、十五年度一四、

五〇〇円、十六年度三七、

三〇〇円、十七年度三七、

一〇〇円。十六年度以降

は収入申告がないので、

最高家賃になった。

【要望事項】

○町道の未登記が認めら
れるので、早急に対応さ
れたい。

問 昨年町への

の所有権移転登

記数と、合併後

の町道等の移転

登記数は。

答 下部一、四

八〇筆、中富一、

三〇二筆、身延

三、四一筆。

合併後の移転登

記数は一六〇筆

である。

問 町の有害鳥

獣対策は。

答 町単独の有

害鳥獣防除施設



産業建設常任委員会



26日～27日
9月定例議会

ここが聞きたい！

一般質問

9月定例議会では10議員が質問に立ちました。
以下はその要約です。

質問

治山・治水事業の 進捗状況は

答弁

五カ年計画は 30%の進捗率



佐野国明議員
(中富地区)

問 町の土木事業は道路新設改良や橋梁が優先される傾向だが、自然と住民の安全上、治山・治水事業は極めて重要です。当面の計画と長期展望、目下施工中の工事の進捗状況を伺いたい。また治山・治水事業費は、県発注工事を含むすべての土木工事費の何%に当たっていますか。

依田町長 非常に広範囲であり、町独自の基本的な計画はないが、国土交通省甲府河川国道事務所、県の河川防災センター、林務部と緊密に協議しながら、富士川水系の護岸

急傾斜地崩壊、地滑り対策、砂防工事などを進め、県の林務は五カ年計画で進めています。第十次の五カ年計画は約三〇%という進捗状況です。

遠藤産業課長 十六年度実績で、県の土木、農務林務環境関係と、町の建設産業、上下水道の建設事業を合わせた工事費は七四億五、五六二万円、治山関係八億八、六三〇万円で全体の一一・九%。河川砂防など治水関係二億一、七九三万円を含めると二八・四%になります。今年度発注の治山事業八件の工事費は五億一、四五四万円で、進捗率は三〇～四〇%と聞いています。

問 指名競争入札の業者選定基準と、新町発足一年間の入札予定価額と落

札額の比率と平均値、電子入札導入の見通しを伺います。

鈴木財政課長 業者選定は資格選定要綱に基づいて行っており、予定価額と落札額の比率は最高一〇〇%、最低七四・八%、平均九七・二%です。

電子入札については県の事務組合で研究しており、十九年度以降を目標に準備しています。

野中助役 県は十九年度を導入目標としています。が、町村は二十二年度を目途に進めていきたいと

思います。

問 発注工事名、請負金額、工期、施工業者名等を広報紙などで公表すべきだと思いますが。

財政課長 広報紙への掲載に向けて努力します。

問 本町の建設業者数、入札の等級ランクを説明してください。

財政課長 土木一式の業者数は下部一七、中富一四、身延二六の計五七社です。等級は県の経営診

査点により、A級八社、B級一二社、C級一六社、D級二一社に位置付け、



西嶋地内の治山工事

請負額はA級が一千万円以上、B級五百万～三千万円未満、C級三百万～一千万円未満、D級五百万円未満となっていますが、基準通りにはいい状況もあります。

問 財産区等で森林育成と保護対策がどう行われているか、地方財政の交付金や補助金について、また旧町で補助に格差があるというが、町の考えを伺います。

財政課長 地方交付税の基準財政需要額には産業経済費の経常費として、二、七四〇万円が算定されています。財産区は一、二あり、恩賜林保護財産区が八、地区財産区が四で、現在大きな造林や伐採の事業はないが、管理会が中心となり維持管理、防火等の事業に当たっています。

問 各種工事の完成検査の実施方法を伺いたい。

伊藤建設課長 県の建設工事検査技術基準を準用し、町の工事完成検査を行っています。

質 問

アスベスト使用と 健康被害の調査は

答 弁

学校、町営住宅など 13カ所を調査中



樋川 貞夫議員
(中富地区)

問 他町村に比べて対応が遅いのでは。私が見てもまだ多くの使用個所があると思います。疑いのある一三カ所を教えてください。

財政課長 昭和五十六年石綿使用禁止以前のものを対象に調査しています。一三カ所も使用を断定したものではなく、無用の混乱を招かないよう現段階での公表は差し控えます。

問 町の施設で、アスベストおよび含有製品の使用状況調査はどうなっていますか。

財政課長 国・県の依頼により町が管理している施設を、設計書、仕様書の確認、また目視により調査しています。九月の補正予算で調査費百万八千円を計上しました。町営住宅、庁舎、学校の一部など一三カ所に疑いがあり、うち一二カ所は十月末から十一月に検査結果が出る予定です。

検査の結果次第で、飛散防止など早急に対応します。

問 アスベストによる健康不安が高まっています。健康被害についての調査はしているか、また今後計画はありますか。

中沢福祉保健課長 県下の保健所の健康相談でも被害は確認されています。県のことではなく、町としての調査はどうなっ



アスベスト調査中の
役場ボイラー室

ていますか。

福祉保健課長 石綿を扱っていた事業所は県内に五カ所ありますが、本町にはありません。現在町としての健康調査の計画はありません。

問 町としても相談窓口を設置し、住民の不安を取り除く広報をしてほしい。調査結果が判明した時の改修計画と、潜伏期間が十五年から五十年といわれる障害が、もし発症した場合の対策を伺います。

財政課長 検査結果は公表し、全面撤去や被膜による飛散防止対策をしたかと思っています。

福祉保健課長 保健所と協議して、対応していきます。

町長 町民への情報提供、マニュアルも考えたいと思います。

クールビズ実施 状況と効果は

問 この夏のクールビズ実施状況と効果を説明して下さい。

赤池総務課長 軽装は、ほとんどの職員が実施しました。冷房温度など節電を実施、本庁の七月の電気料金は五万八千五百円、前年度に比べて一十七万六、八二八円の減額となっています。

佐野生涯学習課長 五四カ所の施設を管理しており、合併後三地区の交流

の場が広がり、効率的に利用されています。中富総合会館を例にとると、年間一、四六三団体、二万四、八四五人が利用しています。夜間照明はカード、コインで点灯していますが、早く終わった場合は、手動で電源を切って節電するようにしています。

問 中富歴史民俗資料館は無人工化され、利用者も激減していますが、指定管理者制度を利用して有人化する考えはありませんか。

二宮文化振興課長 十四年度からは経費節減のため入館の予約があった場合のみ、職員が出向いて対応しています。今後は指定管理者制度も検討していきます。

問 旧身延ゴルフクラブの税金滞納状況と、今後の対応は。今後公営化、または指定管理者制度の活用は考えられませんか。

望月税務課長 今年二月九日に破産宣告を受け、管財人の管理下にありま

町長 町としての経営は考えていません。管財人に経営の引き合いもあると聞いており、事業を引き継ぐ企業があれば、町としてもバックアップしたいと思っています。

問 農林業と農家の生存権を守るため、有害鳥獣駆除対策と、長期総合計画のアンケートで、農業振興についての集約内容と位置付けを伺います。

産業課長 山林、田畑所有者の努力が鍵であり、町としてもバックアップしていきたい。

渡辺企画課長 アンケートは現在集計中で、十二月に結果が出たら、策定委員会、専門部会等で検討して審議会にも報告し、農業問題についても基本計画策定に向け意見をいただく予定です。

質 問

合併特例債を活用して CATV放送の全町設置は

答 弁

全町情報化計画を策定し 22年を目標に進めたい



石部典生議員
(下部地区)

問 合併のいわゆる「アメとムチ」のアメの部分「合併特例債」は、本町

の場合約一〇〇億円と聞いていますが、町民が期待し、町づくりに活用できる特例債の活用メニューを早く町民に知らせ、合併のメリットを理解し、協力を得られるようにしてほしい。特例債の利用にはどんな基準と制限が

ありますか。

財政課長 特例債が使える事業としては、新町建設計画に載っているもので「①合併市町村の一体化と均衡ある発展に資する」「②公共的施設の統合整備事業」「③住民の

連帯強化、地域振興のための基金積み立て」となっています。逆に収益事業、特定受益者のための事業、民間と競合するもの、用地の取得、補助事業の継ぎ足しなどには使えません。

問 本町の計画としては平成二十六年までの十年間で、九七億円を財政計画に入れてあります。特例債と過疎債は国の七割補てんが同率であり、使い分けも重要です。

問 町民が等しくサービスや情報を得られる事業として、現在旧下部町で単独放送事業として活用してきたCATVを、デジタル化に対応しつつ、全町への拡大設置はできないでしょうか。双方向システムを導入すれば高



SCTのスタジオ

齢者の健康チェックも自宅にしながらできます。身延・中富地区のCATV普及率はどうなっていますか。

財政課長 CATV網の全町の整備は、新町建設計画の中に位置付けられています。スタジオなど

自主放送の施設整備と合わせて行う場合は、特例債の使用は可能ということですが、テレビの再送信事業は公営企業となり、過疎対策事業の方が適当です。新町の大きな目玉

事業であり、一体的に進めるために有利な起債を選択したいと思っています。

企画課長 中富地区は日本ネットワークサービス

に約八〇〇世帯が加入し、加入率は七九%。身延地区は峽南CATVへ約一、九〇〇世帯、七一%が加入しています。町の情報化推進計画として、農村情報連絡施設放送番組審議会で、CATVの全町ネットワーク化を検討しています。

町長 平成二十二年の放

送デジタル化までに、全町的な情報網を整備できるように、なるべく早く結論を出し、情報化推進計画をきちんと立ち上げて進めたいと思います。

課の設置個所 見直しと統廃合は

問 合併協議で合意された課の設置個所が早くも見直されています。効率化のためということであっても、町民感情にも配慮し、説明責任を果たすべきではありませんか。

総務課長 今年三月で十人の退職者が予定され、行政改革の中で組織機構を見直すべき点も出てきたので、一部再編を行いました。税務課に徴収係を新設、教育委員会は四課を三課に減らし、また支所の水道・下水道業務を浄化センターの水道課、環境下水道課に統合しました。小さく効率的な役場を目指すためであり、町民には広報の五月号でお知らせしました。



SCTのテレビ画面

質 問

緊急時の国道52号
代替道路網の構想は

答 弁

新町道路整備計画の
中で検討する



川崎晴義議員
(中富地区)

問 昨年十月の台風22・23号では本町地内で国道52号が通行止めとなり、

数日間交通がマヒしました。東海地震による被害も心配です。緊急時の国道52号代替道路として、国道と並行して走る富士見山林道の利用を提案します。鵜沢町の鳥屋から旧中富町を経て、早川町早川までの約二七キロメートルを早期に整備すれば、安全で経済性にも優れた代替道路になると思います。町の考えは、

建設課長 富士川右岸では、代替道路としての可能性の高い道路と

思います。

すが、そのためには防災工事等整備が必要です。将来的に県道移管も視野に入れながら、県および鵜沢町、早川町と協議、協力して、町道として整備を進める必要があります。

問 国道52号と富士見山林道を結ぶ連絡道として、

富士見山林道の梨子付近から県道遅沢線の中山～早川橋～県道南アルプス公園線に接続するのが最も効果的ではないかと思えます。町の考えは、
建設課長 緊急用の代替道路として可能性の高い路線であり、県も注目すると思いますので、現県道の整備を着実に進めるよう、国・県に要望していきます。

問 県道遅沢静川線の、遅沢～中山間の二車線で

の整備について、町の考えを伺います。

建設課長 緊急用の代替道路として整備を考えると、二車線での整備が妥当と考えます。新身延道路整備計画の中で、県・県に要望しながら進めていきたいと思えます。

問 緊急時の代替道路に

ついて町長の考えを伺います。

町長 災害の際には国道と代替道路のどちらが先に被害を受けるかという問題もありますが、代替道路となり得る道路の整備は必要であり、道路整備計画に沿って整備を進めたいと思えます。



改修が進む県道遅沢静川線

● 議会日誌 ●

6月

17日 広報編集委員会

27日 飯富病院一部事務組合議会

8月

8日 合併後の町づくり講演会

11日 教育厚生常任委員会学校訪問

7月

4日 西八代縦貫道整備促進期成同盟会定期総会

5日 第一回峡南広域行政組合臨時議会

7日 第三回町村議会

12日 広報編集委員会

15日 第三回臨時議会

21日 福島県会津坂下町議会行政視察

22日 来庁

26日 例月出納検査

27日 第四回臨時議会

27日 議会運営委員会

27日 全員協議会

27日 年度決算審査

9月

2日 町村議会運営委員会研修会

8日 飯富病院運営委員会

15日 議会運営委員会

20日 議員全員協議会

20日 一部事務組合飯富病院議会

町民のために 処分場建設を進めよ

建設に賛成はできない



渡辺君好議員
(下部地区)

問 北川の最終処分場は近く設置許可が出るようですが、環境課はこの情報を知っていますか。

赤池環境下水道課長補佐 計画が公告縦覧に付さ



北川集落

れた情報は得ています。縦覧の後は住民の意見、町の意見を聞いた後で専門委員会が開かれ、許可はその後ということになります。

問 環境省の資料によれば全国で民間の処分場は

今年一月で二、六五五件が許可されていますが、県内にはわずかしがなく、山梨は日本一の県外持ち出しをしています。公害がなく、地域に貢献する処分場であれば賛成すべきだと思います。

① 北川の建設予定地内の農用区域除外申請は、旧下部町時代に受理され、新町に引き継がれているのですが、二年も経過しているのは意図的に遅らせているのではありませんか。**②** 計画地内の青線、赤線（国有地）の移譲の経過と、これが処分場建設にどのような支障があるか伺います。

産業課長 ①意図的に遅らせたということはなく、計画地の変更があったためです。今年七月に事前

協議が打ち切られ、本申請になつたので、八月二十六日に除外申請を県に提出しました。

深沢土地対策課長 ②予

定地内には赤線4路線、青線4水路があり、この用途廃止は原則として隣接地の所有者が申請しますが、区長、農業委員、水利組合長など公的機関の代表者、隣接土地の所有者など利害関係者の同意が必要です。関係者の同意があれば支障はありません。

問 赤線、青線を町への移譲に要した費用はいくらになりますか。

土地対策課長 里道一万五、四九二路線、七、四六一水路を平成十六年度末に譲与を受けましたが、旧三町合計で図面作成等五、五八一万円を支出してあります。

問 処分場の建設事業費は三七億円で、町内の建設業も潤い、会社は町にも貢献すると言っています。町長は県の指導のもとに、この処分場建設に

最大限努力すべきだと思いますが、考えを伺います。

会社はこれがクリアできないとして本申請したと承知しています。町や県の指導に従えないということでは、建設に賛成というわけにはいきません。

の指導を再度行っており、

奨励賞を受賞 本紙第3号

町村議会広報コンクール

第二十三回山梨県町村議会広報コンクールは、九月二十九日に山梨県自治会館で開催されました。このコンクール「広報の部」で議事会だよりみのぶ第3号事。は高い評価を受け、奨励賞を受賞しました。なお最優秀賞は「議会広報かつめま」でした。写真は表彰状を受ける滝川議会事務局主



質問

少子化対策「身延子育て 応援プラン」の重点は

答弁

今年から学童保育の 充実に努力



鈴木俊一議員
(下部地区)

問 少子化は底が見えない深刻な状況ですが、これからは行政の取り組みが問われます。町の次世代育成支援行動計画である「身延子育て応援プラン」にどう取り組んでいくのか、重点は何か伺います。

福祉保健課長 平成二十

一年まで五年間の行動計画として十六年度に策定しました。延長保育、休日保育、一時保育、学童保育の充実、ファミリーサポート事業、乳幼児健康支援一時預かり事業、子育て支援センターの提供などを計画しています。今年度当初予算では身延地区で学童保育を実現しました。他の事業も五年間で実現に向けて努力していきます。

問 大きな成果だと思いますが、児童手当をふくめて、安心して子どもを産み、育てられるような経済的な支援が重要ですが、どう考えていますか。

福祉保健課長 出産祝金

についても企画課を中心に各課の協議を進めることになっており、経済支援についても協議していきます。

問 全県的に子育てサポートリーダーやコーディネーターの養成が進められていますが、本町の取り組みは。また育成推



学童保育（宮木の勤労青年センター）

進協議会の構成、企業の育児休業の実態を把握していますか。本町はやや立ち遅れているのでは。

福祉保健課長 現在取り

組みはしていませんが、今後五年間で実現していきたいと思っています。推進協議会の構成員は現在検討中です。事業所の代表、

社会福祉関係者、民生児

童委員、保健師、学校・保育所、保護者、子育て中の親や学識経験者などを予定しています。企業の育児休業の実情は把握

していません。

町長 少子化は深刻な事

態であり、今後鋭意努力していきます。

問 本町の学童保育の実態を伺います。

広島福祉保健課長補佐

小学校一年から三年生までの留守家庭児童、いわゆる鍵っ子児童が対象です。

中富地区は勤労青少年センターで実施、十六年度は一七四日間に八八〇人の児童を保育、現在の登録数は原小学校児童の六人です。

身延地区は六月から実施し、北小の二人は中富の学童保育へ、西小の四人、東小の一人、南小の二〇人の計二五人は公民館豊岡分館で保育しています。南小に限っては熊の出没という事情もあり、四年生以上も利用しています。

福祉保健課長 下部地区

は三月のアンケートの結果、開設の要望が強く、六月中旬に具体的に希望調査をしたところ、希望者は一世帯だけでした。

今後は対象年齢も柔軟に対応するなか、内容説明をして再度希望調査を

行う準備をしています。久那土地区では集落公民館を借用する計画で協議しています。

問 条例に定めてある対象以外の児童も利用していますが、事故の場合の責任ということもあり、条例の規定を再検討する必要がありますのでは。

福祉保健課長 要綱には、その他町長が必要と認めたものがあり、地域の事情で拡大解釈しています。小学校一年から三年生以外は県の補助もなく、町単独の事業になります。



**長野県の事例を参考に
可能か検討したい**



対効果の計算は難しく、
奨励金の引き上げなどで、
捕獲により個体を減らす
ほかないと思います。

問 長野県で実施している、訓練された犬の放し飼いによる有害鳥獣駆除について説明してください。

問 猪や猿の被害は拡大し、町でも電気柵の補助や捕獲檻の貸与などの対策を実施していますが、抜本的な対策は見当たりません。過去三年間の対策と、その費用対効果を説明して下さい。

産業課長 過去三年間の補助金は、三地区合計五
六七万八、三四九円にな
ります。猟友会に依頼し
た駆除の奨励金は合計で
五七一万九、六五〇円、
檻等の購入費は一三九万
七、八九五円です。猟友
会による駆除隊と罟、防
除資機材への補助の三つ
が現在の対策です。費用

産業課長 長野県大町市では、訓練された犬を、野猿が出たとき放して追いかける、その後は飼い主の呼びかけで戻ってくるという方法をとっているそうです。また木曾郡町村会で犬の放し飼いを特別で認めてほしいと国に申請したところ、法律では犬の放し飼いを禁止する規制はないということで、申請は取り下げたそうです。山梨県の条例では犬の放し飼いは認められず、鳥獣法では、犬だ

けでの狩猟は禁止されています。

問 特区申請は取り下げられたということですが、犬の放し飼いによる駆除は実施しているのでしょうか。

産業課長 木曾地方事務所の林務課によると、六月間訓練した犬を平素

は係留し、追ひ払いのとき解き放すことで、実験

的には効果抜群ということです。訓練には一月五万円かかるそうですが、県のモデル事業として実施しています。盲導犬な

どと同じ使役犬という扱
いですが、田畑を荒らし
たり、地域の反対があれ



バイパス開設が望まれる県道市川三郷身延線

ばだめという事情もある
ようです。

問 長野県と山梨県の条例はほとんど差がないので、山梨県でもできると思いますが、身延町でもぜひ前向きに取り組んでいただきたい。

路整備期成同盟会の会長であり、県町村会長でもある依田町長を先頭に、県選出国会議員、県知事県議会をはじめ関係機関に強力に要望活動を展開しています。

県の事前評価資料によ

産業課長 訓練と認可の証明、飼い主の管理責任をきちんとすれば可能かと思っています。

ると、十七年度から十九年度までの三年計画で、バイパス計画に向けての調査が事前評価委員会に

問題 県道三沢～市之瀬間
バイパス促進を

問 三沢〱市之瀬間は峠越えの山道で、冬期は凍結し、下部地区と久那土地区の交流や通勤の障害となっています。新身延町の幹線道路でもあり、中部横断自動車道(仮称)インターへのアクセス道路としても、三沢〱市之瀬間のトンネルによるバイパス化が必要で三町合併により実現への動きが低下したのではないかと危惧しています。

建設課長 三町合併で実

現性が低下することはありません。西八代縦貫道

問 事業実施に向けての
県の方針と、町の今後の
行動について伺います。

建設課長 現在、中部横

断自動車道六郷（仮称）
インター付近の設計協議
等が終了していませんの
で、周辺道路等の整備計
画が不透明の状況です。

県としては中部横断道沿線市町村と連携を密にし、早期着工、早期完成を目指す方針と伺っています。町としては、同盟会を通じて、強力に要望していきます。

処分場建設計画申請と 今後の方向は

質問

答弁

計画の公告縦覧後、町と 利害関係者の意見聴取

月十九日に会社が県に廃棄物処理施設設置許可申請を提出し受理されました。十月二十四日まで県民情報センター、峡南地域振興局で公告縦覧され、廃掃法第八条の規定により、施設設置について生活環境保全上、関係のある市町村や利害関係者の住民の意見を聴取することになっていきます。意見書の提出は十一月八日が期限です。

についてのアンケートは、条件の制限が厳しくて希望が出せなかったという声を聞いています。独自の施策は取れませんが、また、児童館の設置計画を伺います。

小林福祉保健課長補佐

①未就学児童の医療費の全額が最終的には助成されます。県補助は二分の一で、五歳・六歳児は通院ですが、身延町ではその区別はなく、自己負担七〇〇円もなくなっています。就学児童までの拡大は財政的に難しく、考えていません。

子育て支援策の強化を

②窓口無料化は八市のみ実施、町村では実施していません。医療機関や保険者との関係など、今後国保について検討したいと思っています。

赤池保育課長

③合併時に統一された保育料の基準は、国の基準に対する軽減



渡辺文子議員
(下部地区)

問 新聞報道では、県の指導を打ち切って、会社が処分場の建設許可申請をしたそうですが、事実ですか。町長の不同意に変わりが無いという答弁は心強く思います。現在の状況を説明して下さい。

問 ①甲府市や大月市では、乳幼児医療費助成を小学校六年生まで通院、入院とも無料ですが、本町独自で助成を拡大する考えはありませんか。
②町内の病院、また国保だけでも、親に負担をかける償還払いでなく、窓口無料化はできませんか。
③保育料をさらに軽減できないか。
④就学援助制度の支払い方法は。
⑤旧下部町の学童保育に

児童館は総合 福祉センター 併設で

答弁

福祉保健課長補佐 ⑤学童保育の要件は地域事情

率を平均すると各年齢階層ともアップし、トータルで毎月約四〇〇万円軽減しています。さらに軽減することは今のところ考えていません。

も考慮し、ケースバイケースで検討します。児童館は、今年度予算計上した身延地区の総合福祉センターへの併設を考えています。

赤池学校教育課長

④就学援助の対象者は小学校六〇人、中学校二一人、計八一人です。支払いは毎学期一回、口座振込しています。

町長

乳幼児医療費の助成拡大など、ご要望の趣旨をふまえて努力します。窓口無料化は町内の三病院のご理解を得ればできるのではないかと思います。児童館は一カ所ですが、増やしてというご要望ですが、送迎をきちんとやることで、ご理解いただきたいと思っています。

有害鳥獣対策は

質問

有害鳥獣の被害は地域の活力まで奪っています。国・県に抜本対策を求めると共に、耕地と山の間に集団で電気柵の設置、猿に発信機の取り付けなどの対策を考えていただきたいと思います。

産業課長

集落単位で電気柵や防護網の設置は有効であり、補助金で対応

を進めたいと思います。猿の発信機取り付けは武川で、GPSで行動の把握は三重県でやっているそうですから検討します。駆除隊や罟と併せて対策を進めます。

問

介護保険の施設入所者の居住費、食費が自己負担となり、施設にもいられず、帰るところもない人に対する対策は。

福祉保健課長

在宅介護の人との公平のため居住費、食費が自己負担に改正されましたが、低所得者には所得の各段階で軽減措置がありますので、施設にいられない方はないと思っています。

問

地球温暖化防止のためのCO₂の削減目標はありますか。また生ごみの削減計画は。

佐野環境下水道課長

CO₂マイナス6%を目標に、各施設ごとに取り組んでいます。生ごみの分別収集、再生、EM利用のモデル地区設定を計画しています。



中学生と高齢者のグラウンドゴルフ大会

質 問

町の住宅政策を問う

答 弁

住宅改修、分譲団地造成に努力している



笠井万汎議員
(中富地区)

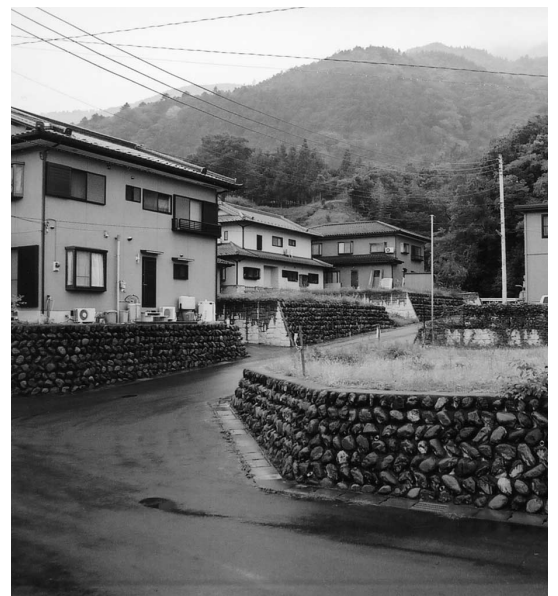
町長 政策空き家は老朽化が激しく、地権者から返還の要望もあるので、順次取り壊して返還することになります。その他

問 人口減少と少子高齢化の一途をたどっている本町にとって、定住促進のための住宅政策は重要です。町営住宅二三五戸の約四割のいわゆる「政策空き家」は老朽化しており、反面宅地の分譲は成功しています。後期過疎計画でも公営住宅四カ所、宅地分譲五〇戸が計画されています。

問 公営住宅のストック総合計画の必要性、一千万円を超える滞納家賃の回収、宅地分譲地の選定基準を伺います。

町長 県営、雇用促進住宅も合わせて入居の需要アンケートも実施し、総合計画を策定します。住宅地選定の基準としては利便性がよく完売できる所、免税措置が取れるよ

うな場所を考えます。梅平団地は十五〜二〇戸が可能だと思います。
建設課長 合併以来、課長以下で各戸訪問して家賃回収に努力しています。保証人への請求を含めさらに努力します。



下山・長谷住宅団地

総務課長 庁内に検討委員会を設け、公共施設の調査を進めている段階です。現在対象施設一二〇をリストアップしています。まず条例を議決していただき、管理者の公募候補者の選定、管理協定の締結という順序になります。現在身延山の駐車場など指定管理で行っている施設もあり、また委託契約している施設は、公募によらず指定するケースもあると思います。

町長 西嶋のあじさい庵、身延のゆばの里・加工場、飯富のふれあいセンターなど、すでに委託している施設は指定管理に移行できると思います。管理の受け皿となるべき団体、NPOの立ち上げも必要であり、早急に進めたいと思います。

指定管理者制度への対応は

問 来年九月の期限をひかえ、指定管理者制度への町の方針を伺いたい。

問 補助事業に代わる国の地域再生計画適用第一号となった、身延公共下水道事業について、従来

る施設は指定管理に移行できると思います。

問 町長が表明した行財政改革をどう進めていきますか。経常経費が八六%という現状で、何を改革の最重点として進めますか。

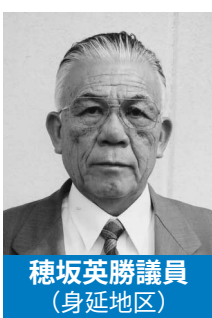
町長 一月に庁内の改革推進本部に組織機構・事務改善・財政の三部会を

設け、五月に推進委員会を設置して協議しており、この十二月には行革大綱をつくる段取りです。最重点は定員の適正化です。国の行革指針に沿って、集中改革プランの中に盛り込んでいきたいと思っています。

（要望）
笠井議員 この一、二年の政策が明日の身延町を決めると思います。町長の決断とリーダーシップを期待します。

地域再生計画による下水道事業の進め方は

身延下水道平成23年度までに完成へ



穂坂英勝議員
(身延地区)

の補助金制度との違いと経過を伺います。

環境下水道課長 本年四月一日施行の地域再生法に基づき、「日蓮聖人とゆばの里再生計画」を四月二十六日に内閣府に申請、六月十七日付けで認定され、七月十九日に小

泉首相から直接依田町長に全国第一号の認定書が授与されました。計画の内容は身延公共下水道と市町村設置型浄化槽整備事業を向こう五年間で実施するものです。

補助金制度と異なり、五年間の中で交付金と一般財源を弾力的に使用して進められます。補助率は補助金と同じで、終末処理場の処理方式も土壌被膜式で計画通り、市町村設置型浄化槽も変わりません。

問 身延下水道計画の今後の進行予定を説明して下さい。

環境下水道課長 大野の処理場予定地の用地交渉が九月十六日に終了し、年内にも契約を交わす予定です。住民説明会を十八年三月まで、九月までに処理場の設計、道路河川占用の申請、年度内に土地の移転登記、二十年三月までに大野から門内までの幹線管渠工事、十八年九月から二十年三月までに門内の支幹線管渠

工事、十八年九月から二十年三月までに大野の支線管渠工事、十九年度から二十一年度まで梅平の支線管渠工事、ここまです。追加認定を受けて、二十二年度～二十三年度に波木井の本管、支線管渠工事という計画ですが、やや早まる感じがです。

問 行政連絡員と 質 区長の位置付けは

問 旧身延町では区長に関する条例で、区長設置の目的、職務、報酬、公務災害補償まで明確にしています。合併後行政連絡員規則になった経緯を伺います。

総務課長 合併以前、下部町は「行政連絡員に関する要綱」中富町は「地区連絡主任及び連絡員設置条例」、身延町は「区長に関する条例」となっていました。内容的にはほとんど同じでしたので、下部町を適用し行政連絡員規則としたものです。

問 現在、組長を「行政

連絡員」として

回覧等はヤマト便で直接届けていますが、旧身延町では、区は行政の最先端の意思決定機関として、区長が町と隣保との連絡、区の意見の集約、町への上申もしています。区長手当、区への交付金もありましたが、それもなく、区長と連絡員の位置付けがあいまいになっています。行政連絡員の手当はどうなっていますか。

総務課長 旧下部、中富町には区に対する交付金制度はなく、新町では十七年度は計上しませんでした。今後検討します。

町長 私も少し判然としない点があります。旧身



大野地区の下水道処理場予定地

延の形が最適とは言わな

問 私立保育所の統合と 質 公設・民営の経営を

問 町の公立、私立保育所の園児数と、五年後の見通しを伺います。

保育課長 現在二九五人、五年後の推計は二二二人です。

問 保育所の経営形態は

公設・民営が望ましいと思います。県の機構改革で身延保健所が閉鎖になるそうですが、本町で借用して、私立保育所の統合を図ってはどうですか。

問 山ヒルの蔓延と 質 駆除対策は

問 旧身延町内の山に山ヒルが蔓延して、刺される被害が続出しています。山紫水明のふるさとでもこれは困ります。何か有効な対策はありませんか。職員で専門チームをつくらせて駆除するくらいの姿勢を見せてほしい。

産業課長 専門誌を見ても、吸血予防のための回避剤の使用のほか、山ヒルは乾燥に弱いので生息地周辺の草刈り、落ち葉などの除去、樹木の間引きで地面を乾燥させ、日当たりをよくしてヒルの生息しにくい環境をつくることしか対策はないよ

うです。

町長 山ヒルの媒体は鹿とか猪ですから、これらの個体を減らすことが一つの対策になります。里山の間伐、整備が必要であり、森林組合にも要請しています。

問 県は新山梨障害者プランをつくり、一〇八項目の具体的項目を示しています。町としての対応を伺います。

福祉保健課長補佐 昨年の七月に合併協議会長宛の障害者プランに即応して、数値目標の設定、推進協議会の設置、委員構成には障害者を起用することが身障者連合福祉会から陳情されています。

(要望)

穂坂議員 旧身延の条例では障害者に対する軽自動車税の減免が規定されていきました。南アルプス市の条例では、一度申請すれば翌年以降申請しなくても継続するとなっています。町独自の心の通う福祉政策を要望して終わります。



青少年自然の里での

ほうとうづくり

宮木 高野 淳子



例年になく暑い夏、七月二十二日、甲府で三五・九度、南部で三五・三度は記録的な気温だと報じられました。台風が発生も多く、七月二十六日の

七号、八月二十六日の十一号は進路予報より外れ、雨風ともさしたることなく過ぎ、なによりでした。宮木でも、例年になく良い天候に恵まれ、大豆は樹形もよく、花もさやも順調に生育しましたが、九月から十月への照りが大豆の実の入りを損ないました。収量は予想を大きく減らすことでしょう。そんな家事は、

私は今年も平須の青少年自然の里で、小・中学生の体験学習「ほうとうづくり」のお手伝いをさせていた দিয়ে おります。慣れたとはいえ緊張しますが、子どもたちから楽しさをプレゼントされています。一日の勤めを終え、山を下りながら、今日のほうとうづくりでのあの場面、あの笑顔、力を入れてこねた、あの子の顔などが思い出され、勤めの楽しさを覚えます。学習の後日、子どもから「頑張って作ったほうとうはおいしかった」「先生がこねた生地はつるつるですよかった」「楽しかった」「また行きたい」等々、体験を大事に感じたとお礼の便りを頂くことがあります。

引率なざる先生方の人柄が、また、ご苦労が偲ばれます。

家庭を出て多くの人と出会い、労を分け合い、出来栄を評しながら、喜び合うこのごろに、充実感を覚えます。



ほうとうづくりを学ぶ子供たち

編集委員会 だより

九月定例議会が、九月三十日閉会となり、各議員は、新議会議員の選挙の準備に入りました。

当編集委員会も、今号をもって最後になるわけですが、厳しい選挙戦が予想される中で、編集委員会もままならず、議事事務局と印刷会社に頼るところが多い状態でした。両者にはまことに感謝しているところです。

十一月には、新身延町議会が誕生し、新議員による活発な議会活動が展開されていることでしょう。

九月議会で決議した、倫理および議会活動改革の中で「議会広報およびインターネット等による公開など、積極的に住民と共に歩む議会活動を展開する」とあります。このことを実現するため、町民の皆様のご意見が大切になります。

ご意見、ご提言をお待ちしております。

